

5日監 第131号
令和6年2月28日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査（工事監査）の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

本郷前田北線／道路改良工事
担当課 産業政策部 基幹施設整備課

第2 監査の期間

令和5年10月27日から令和6年1月12日

第3 監査の方法

令和5年度に施工される工事の内から1件を抽出し、日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。監査においては、関係書類を審査するとともに現地調査を実施し、工事の設計、施工、監理等が適正に行われているかどうかを重点に監査を行った。

なお、監査の実施にあたり、工事技術調査を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、工事技術調査結果報告書を受けて結果の参考とした。

第4 対象工事の概要

1 工事場所

日進市本郷町地内

2 工事内容

道の駅区画を横断する本郷前田北線の機能補償として、道の駅造成工事に合わせて付け替え道路を整備するものです。

[概要]

道路延長 L=172m

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ・道路土工掘削 | v= 190m ³ |
| ・道路土工盛土 | v= 1400m ³ |
| ・擁壁工 | L= 52.4m |
| ・排水構造物工 U型側溝 | L= 201m |
| ・管渠工管渠 | L= 70m |
| ・農水管付替工管水路 | L=256m |
| ・防護柵工 | L= 50m |
| ・構造物撤去工 | 一式 |
| ・仮設工 | 一式 |

3 工事請負業者

幸村建設株式会社

4 設計及び工事監理委託業者

設計：藤コンサル株式会社
工事監理：直営

5 事業費

契約金額：当 初 50,930,000 円(うち消費税及び地方消費税 4,630,000 円)
変更後 46,207,700 円(うち消費税及び地方消費税 4,200,700 円)

6 財源区分(当初設計金額 54,223,400 円(税込)に占める補助額等)

国庫対象額	15,839,000 円
起債額	27,000,000 円
市単独費	11,384,400 円

7 工事期間

令和 5 年 8 月 4 日から令和 6 年 3 月 8 日まで

8 進捗状況(令和 5 年 12 月末日現在)

計画出来高 59.96% 実施出来高 46.0%

第 5 監査の結果

工事は、各種提出書類及び施工計画など、工事着手前、工事中の書類は適正に整備され、工事監督、工事管理も適切に行われ、設計通りに施工されており、概ね良好な施工状態であると認められた。

なお、今後の工事施工にあたっては、次の点について留意し、適切な措置を講ずるよう要望・意見する。

[要望]

- ① 道の駅造成工事は、本体工事を共同企業体の施工業者が実施し、本工事はそれに伴う道路付替工事です。同一敷地での競合作業となるため、労働安全衛生法第 30 条第 2 項により、造成工事共同企業体の施工業者を「特定元方事業者」として指名しておかれない。
- ② 道の駅造成工事施工業者のトラバー点、水準点に対する、本工事箇所の整合性確認のため、事前測量成果表を提出するよう指導されたい。
- ③ プレキャスト擁壁設置時に使用する 65 t クレーン車について、特殊車両通行許可申請書の控えを提出するよう指導されたい。

[意見]

- ① 工事期間の終期が令和 6 年 3 月 8 日で、令和 5 年 12 月末日時点での実施出来高が 46.0%であるため、限られた工期の中でも品質を落とさないよう、又、安全徹底を図られたい。
- ② 作業中及び工事関係車両の出入りに際して、事故発生がないよう、より徹底した安全管理体制を継続維持させ、無事故、無災害完成を目指されたい。